

平成 28 年度第 1 回霧島市予防接種専門委員会

開催日時

平成 28 年 8 月 23 日 午後 7 時 30 分から 20 時 35 分まで

開催場所

霧島市国分シビックセンター 公民館 3 階 小会議室

出席者

委員

- ・川野委員長
- ・揚松委員
- ・碓元委員
- ・植木委員
- ・北原委員
- ・河野委員
- ・酒井委員
- ・佐藤委員
- ・東委員

保健福祉部

- ・林課長
- ・ほか関係職員

オブザーバー

始良保健所健康企画課疾病対策係 川上氏

公開、一部非公開又は非公開の別

公開

傍聴者数

0 人

報告事項

- (1) 平成 27 年度定期予防接種実績報告
- (2) 平成 27 年度鹿児島県内予防接種の事故（間違い）報告

協議事項

- (1) 霧島市 B 型肝炎ワクチン予防接種に実施について
- (2) その他

議事要旨

(1) 平成 27 年度定期予防接種実績報告

委員：100%を超える接種率について

事務局：その年の新規対象者のみを母数とした場合 100%を超える場合がある。

各市町村で対象の取り方が違う。

委員：鹿児島県の接種率は全国と比べるとどれくらいか

委員：若干低い水準。対象の取り方の不統一が原因の可能性。

委員：インフルエンザ予防接種の接種率の対象と取り方は。

事務局：65 歳以上を対象とし、転出入者を差し引き母数としている。

(2) 平成 27 年度鹿児島県内予防接種の事故（間違い）報告

委員：接種事故の中に不必要な接種とは

事務局：兄弟での問診票の間違いや、手書きの問診票を使用している他自治体での予防接種履歴の確認不足。

霧島市での再発行等は、母子手帳持参の方のみ発行

協議事項

(1) 霧島市B型肝炎ワクチン予防接種の実施について

委員：接種間隔についてお聞きしたい

事務局：国で示している間隔は過誤にならない最低間隔を示したもの。抗体の付きやすさを考えて間隔を広くとって接種していただいても構わない。

委員：経過措置はいつ決まったのか。霧島市独自か。

事務局：国の指針に基づいた、霧島市独自のものである。

(2) その他

委員：四種混合等の接種間隔について。概ね1年での接種ではだめか、法律上は半年でもよいとされている。

事務局：概ね1年でよい。事情によっては半年も可能である。間隔をあけた方が抗体の付きが良いため、概ね1年のご案内である。

委員：接種間隔について、他県との違いがあるのか。

事務局：国が定めているため、他県と変わらない。